

婦人科検診(子宮がん・乳がん)の実施について

「婦人科検診」(子宮がん・乳がん)を以下のとおり実施いたします。

子宮がん、乳がんは、早期発見・早期治療で治る可能性の高い病気です。対象となる方は、この機会に是非、検診を受けるようお勧めします。

1. 対象者

以下すべてを満たす女性の方が対象です。

- ・ 令和8年3月31日時点で、30歳以上74歳以下
- ・ 以下のいずれかに該当する方
 1. 被保険者
 2. 被扶養者
 3. 任意継続被保険者 または その被扶養者
- ・ 受診時点で HOYA 健康保険組合に加入していること

2. 対象となる検診

- ・ 子宮がん検診 ・ 乳がん検診

※子宮がん検診のみ、乳がん検診のみの受診も可能です。

※それぞれ別の医療機関で受診しても問題ありません。

3. 申込期間

- ・ 申込期間：令和7年9月1日 ～ 令和7年9月30日
※この期間内に申込みがない場合は、**補助金の対象外**となりますのでご注意ください。

4. 健保への婦人科検診の申込方法

(1) Web健康情報ポータルで申し込む場合（登録済の方）

- ・ 9月1日に対象者へ「婦人科検診のご案内」メールをお送りします。
- ・ メールに記載の URL からログインしてお申し込みください。
- ・ また、健保ホームページ (<https://hoya-kenpo.or.jp>) からログイン可能です。
- ・ 案内一式の郵送を希望するか、不要か（ご自分で印刷）選択していただきます。

(2) Web健康情報ポータル未登録の方

- ・ HOYA健康保険組合ホームページのお知らせ欄にあります、婦人科検診案内添付の婦人科検診申込書（子宮がん・乳がん）」を印刷し、HOYA健康保険組合まで郵送してください。
- ・ 案内一式の郵送を希望するか、不要か（ご自分で印刷）をご記入ください。

《登録方法》健保ホームページ (<https://hoya-kenpo.or.jp>) トップページの「ログイン」ボタンからログインします。

未登録の方は「初めての方はこちら」ボタンをクリックしてメールアドレスを登録して下さい。

※申込時に郵送を希望しない方で、健保HPお知らせにあります添付ファイル①、②、③をご自身で印刷した場合は、印刷次第、受診を可能といたします。

5. 受診期間

特に受診期間は設けておりませんが、申請書提出期限（令和8年3月15日）までに検診を終えている必要があります。

※検診結果の到着に1か月程度かかる場合がありますので、早めの受診をお勧めします。

6. 補助金申請方法・申請期限

- ・医療機関はご自身で選び、費用をお支払いのうえ受診してください。
- ・申込み後、健保組合より送付される【結果票】と【申請書・領収書】を提出することで補助金を申請できます。
- ・補助金限度額：総額1万円（税込）
- ・申請書提出期限：令和8年3月15日（当日消印有効）

8. お問い合わせ先

⇒ HOYA健康保険組合 担当：大池
電話：03-5913-2440 広域内線：21-1302